

相双地域等の住まい情報に関する相談・情報提供について

福島県外などの遠方から職員を採用する場合、その職員の住居を確保する必要があります。
福島県社会福祉協議会では、公益社団法人福島県宅地建物取引業協会（以下「福島県宅建協会」という）の協力をいただき、住まいに関する情報提供や相談支援のための体制を整備し個別に支援しています。
裏面の様式「賃貸物件相談票（依頼）」により、福島県宅建協会（相双支部 又は いわき支部）にご相談いただきますと、希望の物件情報を取得することができますのでご利用ください。



住まい情報に関する相談・情報提供の流れ



1. 住まい情報が必要な施設・事業所は、様式「賃貸物件相談票（依頼）」に希望する物件の条件（地域、家賃、間取り等）を記入し、福島県宅建協会（相双支部 又は いわき支部）にFAXします。



様式「賃貸物件相談票（依頼）」は本会ホームページよりダウンロードできます。
※ 別紙「各種様式ダウンロード方法」をご覧ください。

2. 相談を受けた福島県宅建協会（相双支部 又は いわき支部）では、管内の会員に物件の照会を行い、希望の物件があるか確認します。



3. 福島県宅建協会（相双支部 又は いわき支部）は、管内の会員から収集した物件情報について、様式「賃貸物件相談票（回答）」により依頼のあった施設・事業所へ結果をお知らせします。



4. 回答のあった物件について、詳細を確認したい場合や賃貸契約を結びたい場合は、様式「賃貸物件相談票（回答）」に記載された取扱業者へ直接問合せください。

相談先

公益社団法人 福島県宅地建物取引業協会

相双支部：電話 0244-23-4631 FAX 0244-22-5433

いわき支部：電話 0246-23-2426 FAX 0246-23-7603

賃貸物件相談票（依頼）

.....年.....月.....日

福島県宅地建物取引業協会（.....）支部 御中

【 Fax 相双支部 0244 - 22 - 5433 / いわき支部 0246 - 23 - 7603 】

法人・施設名

住所

電話 FAX

担当者職・氏名

下記の賃貸物件を希望しておりますので、物件の有無についてご回答くださるようお願いいたします。

希望地域	
家賃	円 ~ 円程度
間取り	1R・1K・1DK・2K・2DK・その他（ ）
入居希望年月	年 月頃

※物件は昭和56年以降（新耐震基準）であるもの。

賃貸物件相談票（回答）

.....年.....月.....日

.....様

ご相談のありました賃貸物件について、下記のとおり情報を提供いたします。

1. ご希望の物件を下記のとおりお知らせいたします。

建物名称			
建物住所			
家賃	円	間取り	
礼金	ヶ月	階建 / 階	階建 / 階
敷金	ヶ月	入居可能日	年 月 日～
築年月	年 月	その他	

福島県宅地建物取引業協会（.....）支部所属

取扱業者名

住 所

電 話 FAX

担当者

※詳細については、上記の業者に直接お問い合わせください。

2. ご希望の物件は、現在のところございませんでした。